

病院問題検証特別委員会調査報告書

令和4年3月18日
病院問題検証特別委員会

目次

| | | |
|----|----------------------------|---|
| 第1 | 調査の目的 | 1 |
| 第2 | 特別委員会の設置及び調査事項 | 1 |
| 1 | 設置決議 | |
| 2 | 設置根拠 | |
| 3 | 委員会の名称及び構成（定数、正副委員長、委員の氏名） | |
| 4 | 調査事項 | |
| 第3 | 委員会の開催状況及び委員アンケートの実施 | 2 |
| 第4 | 委員会における検証の経緯 | 3 |
| 第5 | 委員会による要望 | 3 |
| 第6 | 要望項目 | 3 |
| 1 | 業務運営体制の整備 | |
| 2 | 契約事務の適正化 | |
| 3 | 法的手続きの実施 | |

第1 設置の目的

令和2年10月に発覚した、病院の不適切な業務運営に関し、当市議会は12月に病院運営の適正化に関する調査特別委員会を立ち上げ、第三者委員会設置を当局に求め、第三者委員会から出された「病院の不適切な業務運営の調査等に関する第三者委員会の調査結果の報告」の内容等を検証することを目的に当委員会が設置された。

第2 特別委員会の設置及び調査事項

1 設置決議

「発議案第2号 病院問題検証特別委員会の設置について」

令和3年第3回定例会 令和3年9月9日 賛成多数により原案可決

2 設置根拠

東金市議会委員会条例第6条第1項による

3 委員会の名称及び構成(定数、正副委員長、委員の氏名)

◇名 称 病院問題検証特別委員会

◇定 数 13人以内とする

| | |
|------|---------|
| 委員長 | 清 宮 利 男 |
| 副委員長 | 坂 本 賀 一 |

| | |
|----|---------|
| 委員 | 村 上 大 蔵 |
| 委員 | 中 村 美 恵 |
| 委員 | 宮 沢 敬 人 |
| 委員 | 伊 藤 博 幸 |
| 委員 | 上 野 高 志 |
| 委員 | 相 京 邦 彦 |
| 委員 | 前 田 京 子 |
| 委員 | 佐 竹 真知子 |
| 委員 | 石 田 明 |
| 委員 | 石 崎 公 一 |

4 調査事項

- 1) 「病院の不適切な業務運営の調査等に関する第三者委員会の調査結果の報告」を受け、一連の不正問題の発生原因を検証する。

第3 委員会の開催状況及び委員アンケートの実施

| 開催期日 | 内容 |
|-------------------|--|
| 第1回 令和3年10月6日(水) | 第三者委員会報告書に関する意見・疑問・確認等について |
| 第2回 令和3年10月13日(水) | 第三者委員会報告書に関する意見・疑問・確認等の整理確認作業 |
| 第3回 令和3年11月12日(金) | 第三者委員会報告書に関する意見・疑問・確認等について 東千葉メディカルセンター分の質疑等 |
| 第4回 令和3年11月26日(金) | 第三者委員会報告書に関する意見・疑問・確認等について 設立団体分の質疑等 |
| 第5回 令和3年12月9日(木) | 第三者委員会報告書に関する意見・疑問・確認等について 第三者委員会弁護士分の質疑等 |
| 第6回 令和4年1月11日(火) | 病院問題に関する告発文書第3報について |
| 第7回 令和4年1月17日(月) | 東千葉メディカルセンターの業務改善状況について 病院問題検証特別委員会報告書(案)について |
| 第8回 令和4年2月16日(水) | 東千葉メディカルセンターの業務改善状況について 病院問題検証特別委員会報告書(案)について |

令和3年10月 第三者委員会報告書に対する疑問点等の委員アンケートの実施
 令和4年1月 東千葉メディカルセンターに対する経営改善につながる意見の
 委員アンケートの実施

第4 委員会における検証の経緯

本委員会で第三者委員会の調査結果の報告を検証するにあたり、調査報告書の内容について、東千葉メディカルセンター、設立団体、第三者委員会弁護士に対し委員からの疑義項目等の説明、回答を得た。また、東千葉メディカルセンターより第三者委員会の調査結果を受けての業務改善状況の報告を受けたうえで次の要望に達した。

第5 委員会による要望

東千葉メディカルセンターの早期の信頼回復のため「不適切な事務運営の調査等に関する調査報告を踏まえた業務改善計画」に対して迅速に適切かつ着実な実行をおこなうこと。

特に業務運営体制の整備（業務改善を確実にを行うための業務運営体制の整備）、新たな契約手続きにおいて透明性が確保されるような契約事務の適正化については、徹底した整備、管理体制の構築をおこなうこと。

さらに、現在行われている訴訟手続きに関しては引き続き速やかな対応をおこない、設立団体へ速やかな情報の提供をおこなうこと。

また、今回新たに告発された事案に対し、更なる告発案件が提出されたときは、速やかな情報開示をおこなうとともに、逐次の対応をおこなうこと。

今後、東金市議会（特別委員会）としては、東千葉メディカルセンターの改善状況について適時、報告を求め、経営改善に寄与するため必要に応じ助言、要望を引き続きおこないたい。

第6 要望項目

1. 業務運営体制の整備

- (1) 医療業務の整備
- (2) 監査の充実
- (3) 職員給与の適正支給
- (4) 人事制度の整備
- (5) 更なる設立団体からの職員の派遣
- (6) コンプライアンス及び内部通報制度などの整備

2. 契約事務の適正化

- (1) 契約事務の適正化 一般競争入札の実施
- (2) 会計処理の適正化

3. 法的手続きの実施

- (1) 刑事、民事告訴の手続きの実施
- (2) 被害届（設立団体若しくは法人から）の速やかな提出を行い
司法当局への全面的な協力を行うこと

上記項目については適時、進捗状況についての報告を求める。